

市民後見人No.79

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.89)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■今年度は、講座を行います■

来年早々実施、今から宣伝を

本会の主事業である「市民後見人養成講座」について、理事会は来年早々に実施することを確認しました。

品川区区内における同事業はこれまで本会が主催し、品川区や品川区社会福祉協議会（以下、社協）が共催・協働する形で行われ、その修了生のうち希望者が本会会員になり法人後見活動に参加、「法人後見型市民後見人」として同区内における成年後見活動の分野で一定の役割を果たしてきました。

また、区内には社協を通して東京都の「社会貢献型後見人養成講座」を受講した人たちによる「個人型市民後見人」も活躍してきました。

そのような状況の中で老人福祉法が改定され、市区町村に市民後見人の育成と活用を図る「努力義務」が課せられたことやそれと連動して都の講座が廃止されることで、社協は昨年度、法人・個人の両方を視野に入れた養成講座を行いました。その様子を見るため、本会は自前の講座を中止して社協の講座に協力、さらに修了生の「受け皿団体」になりました。

この結果、2人が本会に入会（6月22日現在）、私たちとともに活動を始めました。

しかし、法人後見に特化した私たちの運動をさらに広げるためには、私たち独自の講座も必要だ、との判断から今年度は必ず実施しよう、という結論になりました。

今年度の社協主催講座は、9、10月の土曜を使った6日間（基礎講座）と講義終了後の実務研修が予定されています。本会の講座は、社協の基礎講座開催時期とバッティングしないよう来年1-3月中に行う予定です。

そこで、会員各位にお願いがあります。私たちとともに市民後見人活動を行える人を発掘、講座を受講するよう今から宣伝してください。カリキュラムや資金調達等、克服すべき課題はありますが成功させましょう。

■7月12日・施設見学会実施■

事前登録が必要・参加者を募集します

7月の勉強会は、全会員を対象（通常は、後見業務担当グループ）とした施設見学会を以下の日程で行います。

月例勉強会は、原則第3土曜日ですが訪問先の事情で、第2週となりました。ご了解ください。

訪問日時＝7月12日(土)13時、訪問先玄関前に集合

訪問先＝品川区東大井5-8-12、区立東大井地域密着型多機能ホーム（☎03-5783-0753）

会費＝無料

訪問先は、JR大井町駅東口から徒歩数分のところにあり、▽グループホーム東大井▽ケアホーム東大井▽東大井クラブの3複合介護施設で、株式会社「大起エンゼルヘルプ」が運営しています。

グループホームには、本会が受任している被後見人、ケアホームには、被保佐人が各1人入所、後見業務担当グループの会員が、定期訪問しています。

*見学希望者は、本紙題字下記載のMAILアドレスかFAX番号で申し込んでください。多数申し込みがあった場合、先着順としますのでお含みおきください。

(文責・古賀)